

Smile 通信



埼玉県住まいづくり協議会

平成30年 7月 編集・発行/埼玉県住まいづくり協議会

〒330-0853 さいたま市大宮区錦町630 埼玉県住宅供給公社 住まい相談プラザ内

TEL 048-830-0033 ホームページアドレス <http://www.sahn.jp/>



旧山崎別邸(川越)書院のある客間の障子は夏冬衣替えする

vol 72

contents

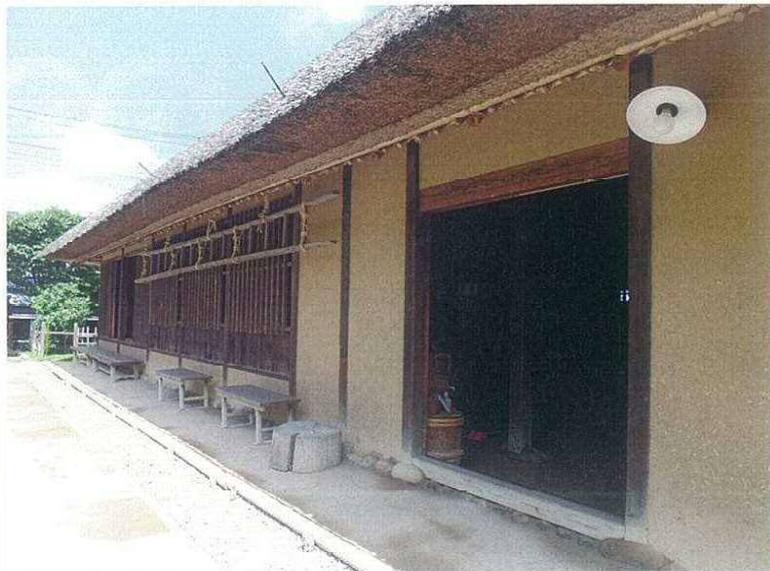
シリーズ 埼玉のまち

- 第13回 徒然草の思想と涼夏法建築の技表紙、2～3頁
- 平成30年度 総会4～5頁
- 新部会長・新委員長あいさつ6頁
- 埼玉県の空き家状況・空き家バンクについて6頁
- 市町村の住宅関連補助制度一覧7頁
- 第14回 埼玉住み心地の良いまち大賞 募集8頁
- 第6回 埼玉県環境住宅賞 募集8頁

第13回

徒然草の思想と 涼夏法建築の技

風の道は涼しさを導く知恵だった



①旧富岡家(新倉ふるさと民家園)の猪窓

家の作りやうは、夏をむねとすべし

〈家の作りやうは、夏をむねとすべし。冬は、いかなる所にも住まる。暑き比(ころ)わろき住居は、堪へ難き事なり。〉

家の作りようは夏を中心にしたほうがよい。冬はどんな所にも住める。暑い頃、悪い住まいは、堪えがたい事だ——と、有名な徒然草(吉田兼好)の一節で、暑くて湿度の高いこの国の特徴を考えて家づくりをせよと鎌倉時代から言い伝えられてきた言葉である。

だが、家づくりが高気密高断熱の時代になって、兼好の思想も否定され、「冬をむねとすべし」と言い換えられている。とはいっても、2007年8月に40.9度を記録してから長く記録を保持してきた埼玉(熊谷市)である。暑い埼玉であるから、兼好の言葉も胸に響く。そこで今回は暑い夏を涼しく過ごす工夫を先人たちから学ぶ散歩です。

防犯と採光・通風を兼ねた格子窓

東武東上線和光市駅から歩いて約10分、旧富岡家住宅のある新倉ふるさと民家園(和光市下新倉2-33-1)がある。旧富岡家住宅は東京外かく環状道路の建設に伴って、解体・移築したもの。建築時期は江戸中期の元禄の頃(17世紀後半)という。

民家という開放的な構造と思いがちだが、江戸中期頃までの民家は壁に囲まれたどちらかというと閉鎖的な建物であることだ。閉鎖的な構造にしたのは戦乱が長く続いた影響で盗賊などから身を守るためであり、いま一つは獣などに襲われないようにしたと言われている。しかし、閉鎖的な構造であると室内は暗くなるし、夏は暑い。旧富岡家住宅もどちらかといえば閉鎖的な建物で、窓のない土壁の外観をみていると現代の高気密高断熱の住宅と思えてくる。

2017年の7月末日朝10時、旧富岡家の庭で温度を測ると33度、では家の中はというと28.7度であった。管理人の話では「計測すると5~6度は違う」と語るように家の中は涼しいのだ。

板の間の座敷には格子窓があり、そこから風が入ってきた。そして勝手や土間を通り、外へと抜けているのである。つまり、風の道ができていたのである。

その格子窓、猪窓(ししまど)という。猪や鹿などの侵入を防ぐことからそう名付けられたようだ。格子窓は採光と通風と防犯を兼ねた技術上の知恵であった。①

〈日本の風土では、外気と生活空間の空気を常に交流することが、ひじょうに大切な条件である。〉(「完本 梅干しと日本刀——日本人の知恵と独創の歴史」祥伝社黄金文庫)というのは考古学者の故樋口清之氏。

湿気の多い日本であるから、湿気を抜くことに努力してきたのだ。そして家づくりに調湿性のある木や和紙、土壁を採用した。さらに、〈天井板の重ね張りという方法も、換気空間である屋根裏との空気の適度な流通を考えたらうで、完成した技術である。豈もまた、そうである。〉(同書)といった技も開発した。

東武東上線朝霞駅から歩けば20数分のところにある旧高橋家住宅(朝霞市根岸台2-15-10)も猪窓のある江戸中期享保年間の頃の建物である。茅葺きの寄棟造りで雑木林の中に納屋、倉も残されており国の指定重要文化財に指定されている。

その旧高橋家住宅は板の間とともに竹の簀子床(すのこゆか)がある。丸竹を敷き並べ、その上にむしろが敷いてある。板材が高価で手に入らない時代の代用のようだ。ごつごつとして床材としては使い心地はいいものではなく、また冬は寒いと思うが、夏は空気が床下から二階へ、さらに屋根に抜けていき涼しいようだ。こうした床下からの空気の流れは養蚕技法に応用された。②③

優雅な涼しさを運ぶ旧山崎別邸客間の障子

四季折々、衣替えをするように住まいもまた衣替えをする。その衣替えを見ようとして福岡河岸の船間屋だった旧福田屋(ふじみ野市立福岡河岸記念館、ふじみ野市福岡3-4-2)へと出かけてみた。



②旧高橋家も猪窓のある江戸中期の民家



③旧高橋家の竹簀子床



④船問屋旧福田屋の主屋の障子



⑤旧山崎別邸、冬の客間



⑥旧富岡家(新倉ふるさと民家園)の深い軒 ⑦縁側のある平山家住宅



木造2階建て、瓦を葺いた切妻屋根の主屋は明治初期の建築であるが、店舗と住居の併用型である。1階は6つの部屋があり、帳場、金庫部屋の奥に生活空間として茶の間や床の間のある書院、仏間などがある。

その主屋の建具は夏冬取り換えられる。寒いときは障子に和紙が張られ、暖くなると風が通るように木枠だけのものに換えるのである。中庭からの風は座敷を通り台所へと抜けるのである。④

川越の老舗菓子店亀屋の5代目嘉七の隠居部屋として1925(大正14)年に建てられた旧山崎別邸(川越市松江町2-7-8)の客間でも季節が変わると衣替えをしていた。

旧山崎別邸の客間は床の間と南の広縁側に書院のある9畳の部屋である。床の間は一間半、杉の竿縁天井やスギの磨き丸太が使われていたり、書院は桂離宮新御殿の櫛型に倣ったもので、障子の組子(くみこ)には細い割竹が縦に吹き寄せ(2本を一組とし間隔をあけて配置する方法)で入れられている。

凝りに凝った部屋であるが、書院の障子も広縁との境の障子も6月の声を聞くとき夏向きに和紙を張らないものに換えるという。旧山崎別邸の客間を流れる風は優雅な涼しさを運んでくる。表紙⑤

も屋根の先端は建物から半間ほど突き出ており、日差しを室内に入れてはいなかった。さらに茅葺きの屋根は50cmほどもあり上からの陽を遮り、荒木田土(荒川沿岸で採れる粘土)を叩き締めた土間をひんやりとさせていた。⑥

埼玉県住まいづくり協議会主催の第2回埼玉県環境住宅賞の表彰式(2015年12月)で審査委員長の三井所清典氏(日本建築士会連合会会長)は受賞作を評して「深い庇は、和の住文化をどう継承するかという視点で示唆に富む提案であり、いかにも埼玉らしい風土に適した提案である」と語っていたが、猛暑と深い軒・庇はよく似合っており、埼玉の伝統だった。

深い軒といえば縁側が思い出される。軒の出た空間を有効利用しようという発想から縁側は生まれた。そこで縁側を眺めに出かけたのは熊谷市の荒川沿いにある平山家住宅(国の重要文化財、熊谷市樋春1067)。入母屋造りの茅葺き平屋建てで、建築は17世紀末から18世紀初と見られているから古い。南西の座敷や客間を囲むように鍵型に縁側があった。⑦

縁側というと日向ぼっこを思い浮かべるが、夏の暑さをしのぐ場所でもある。陽が傾いて軒の日陰ができると、風を呼び込んで涼しい。

〈人をよぶ団扇の音や夕涼み〉(正岡子規)

深い軒と縁側は涼しさを演出する場でもあった。

(住宅ジャーナリスト岡田憲治)

深い軒や庇が日差しを遮る

民家の軒にも注目したい。旧富岡家住宅も旧高橋家住宅

平成30年度 総会開催

5月18日 さいたま市



会長あいさつ

埼玉県住まいづくり協議会 会長 風間 健

今、日本の景気のパロメーターの一つである株式市場は良さそうに見えますが、昨年度の埼玉県内の住宅着工数は、59,280戸と前年度比4.3%減少となっています。(平成28年度:61,962戸)持ち家率:59%、借家率:41%ですが、持ち家率の減少傾向が、続いています。

このような状況下の中で、住まい協の住生活月間シンポジウムで、東洋大学の野澤千絵氏が講演されたように、空き家問題がクローズアップされ、郊外住宅団地の空き家や県内都市部にもみられる空き家など、いろいろな諸事情に基づく35万5千戸余の空き家の実態が浮き彫りにされました。

この家余り時代には、住環境に優しい街づくりや健康・省エネを前提とした良質な住宅ストックへの転換が求められてきています。

去る5月18日、さいたま市のさいたま商工会議所会館において、平成30年度埼玉県住まいづくり協議会総会が開催されました。会則に基づき、風間会長が議長となり審議が進められました。

上程、審議され承認された議案は、以下のとおりです。

- 第1号議案 平成29年度事業報告(案)について
- 第2号議案 平成29年度収支決算(案)について
- 第3号議案 平成30年度事業計画(案)について
- 第4号議案 平成30年度収支予算(案)について
- 第5号議案 会則の一部改正(案)について

第1号議案と第2号議案、第3号議案と第4号議案はそれぞれ、関連するものとして一括承認されました。つづいて、会則の一部改正について審議され、功労者表彰などについて報告がありました。

平成29年度事業報告

《情報普及部会》

- 住生活月間シンポジウムの開催 平成29年10月13日 浦和コルソホール(講演)

第1部「老いる家 崩れる街～住宅過剰社会からの脱却に向けて～」
講演者：野澤 千絵氏

第2部「幼児から高齢者まで健康に過ごせる暖かな木の住まいの調査速報」 講演者：伊香賀 俊治氏

(展示等)

「第13回埼玉住み心地の良いまち大賞」入選作品展

「第5回埼玉県環境住宅賞」入選作品展

- 講習会(現場見学会)の開催 平成29年11月 東京臨海広域防災公園(そなエリア東京)見学会 視察参加者は12企業 24名

《広報部会》

- Smile通信発行 第68号(平成29年7月) 第69号(平成29年10月)

そしてこの取り組みは埼玉県と住まい協でも始まっています。

当協会の昨年度の各部会、各委員会の活動内容をみても埼玉県の住宅や住環境の質の向上を図る企画が沢山行われております。

また会員増加の取り組みにご協力頂きました理事の皆様のおかげで、新規入会員数は19社、賛助会員は2団体増え、4月30日現在の会員数は、172社(正会員:154社、賛助会員18団体)となり過去最高水準となりました。

どうか、本日の総会において、活発なご意見を承りたく存じます。

第70号(平成30年1月) 第71号(平成30年3月)

- ホームページによる広報活動
随時活動状況や情報等の掲載

《良いまちづくり推進委員会》

- 第13回埼玉住み心地の良いまち大賞事業
 - ・ 募集内容 埼玉県内の身近な「まち」の良さを再発見
 - ・ 応募点数 1,854点
 - ・ 表彰 知事賞、教育長賞各1点、会長賞、審査委員長賞各2点、優秀賞30点、協賛企業賞30点、優秀団体賞3点
- 表彰式 さいたま共済会館(平成29年10月28日)
- 住まいの防犯アドバイザー養成・登録・活用事業
 - ・ 養成講習会
 - ・ フォローアップ研修会
 - ・ 住宅防犯相談の開催

《住宅リフォーム推進委員会》

- 定期講習会を6回実施(うち1回はシンポジウム併催)
 - 協議会ホームページに登録事業者の定期講習会への参加状況を公開
 - 新規登録事業者向け説明会4回実施
 - 定期講習会皆勤者表彰
 - 住宅リフォーム相談開催
 - 県民向け住宅リフォーム講習会、事業者向け住宅リフォーム講習会の開催
 - 平成29年度違反建築なくそう運動法令説明会にて講演
- ### 《サステナブル研究委員会》
- 第5回埼玉県環境住宅賞実施 応募60作品
 - ・ 表彰: 埼玉県知事賞1点、優秀賞3点、審査委員長特別賞1点、協議会会長特別賞1点、入選8点、奨励賞10点
 - 表彰式 平成29年12月18日

- 講習会(全3回)

① 地中熱ヒートポンプシステム講座に係る講演会

- 平成29年10月 6日 (参加者 44名)
- ②省エネ・健康住宅の良さを消費者にどう伝えるか?
平成29年12月18日 (参加者 90名)
- ③今後のエコハウスとは 無暖房住宅からL.C.C.Mへ
平成30年 2月16日 (参加者 79名)

- 地中熱エネルギー勉強会(全5回)
・地中熱ヒートポンプシステム施設見学等
- 見学会の実施(2回)
 - ①「藤沢SST」 平成29年11月10日 参加者 17名
 - ②「ENEDIAハウス大船」平成29年12月8日参加者 15名
- 《応急仮設プロジェクトチーム》
- 県との応急仮設住宅の供給協定に基づく、災害時に迅速に対応できる体制の構築
- 《新築地域型ブランド化事業委員会》
- 国庫補助事業「地域型住宅グリーン化事業」への応募
- 《優良マンション検討委員会》
- 賃貸マンション空室対策セミナーの開催(平成29年5月18日)
- 《既存住宅流通促進検討委員会》
- 安心中古住宅登録制度の運用について
- マンション登録制度の運用開始
- 《住宅施策研究会及び理事懇談会》
- 第1回 平成29年9月1日開催
- 《入会金無料キャンペーン》
- 会員増強のため、入会金無料キャンペーンを実施した。
期間：平成29年10月1日～30年3月31日

平成29年度収支決算

一般会計	収入 14,965,395円(含 前年度繰越金 3,650,320円)	支出 10,234,092円
防犯アドバイザー特別会計	収入 2,804,712円(含 前年度繰越金 2,160,694円)	支出 1,018,330円
リフォーム事業特別会計	収入 3,698,170円(含 前年度繰越金 1,956,424円)	支出 1,358,148円

平成30年度事業計画

- 《情報普及部会》
- 住生活月間シンポジウム開催 ●会員向け講習会、見学会開催
- 協議会会員募集活動の研究、新たな情報発信の方法の検討
- 《広報部会》
- 会報「Smile通信」4回発行
- ホームページ更新(随時)
- ホームページのスマホ対応
- 《良いまちづくり推進委員会》
- 第14回埼玉住み心地の良いまち大賞事業実施
- 住まいの防犯アドバイザー養成・登録事業実施
- 防犯の家認証事業実施
- 《住宅リフォーム推進委員会》
- 定期講習会実施
- 新規登録事業者向け制度説明会開催
- 定期講習会参加者への表彰実施
- 住宅リフォーム相談実施
- 《サステナブル研究委員会》
- 第6回埼玉県環境住宅賞実施
- 講習会の実施
- 《応急仮設プロジェクトチーム》

- 県との協定に基づく、災害時に迅速に対応できる体制の構築
- 《新築地域型ブランド化事業委員会》
- 地域型住宅グリーン化事業への参加者募集及び応募
- 《優良マンション検討委員会》
- 住み心地の良いマンション登録制度などの検討
- マンションセミナーの開催
- 《既存住宅流通促進検討委員会》
- 安心中古住宅登録制度の運用と拡充についての検討
- 《住宅施策研究会及び理事懇談会》
- 住宅施策についてテーマを決め、適宜勉強会を開催

平成30年度収支予算

一般会計	収入 17,021,378円(含 前年度繰越金 4,731,303円)	支出 12,930,000円
防犯アドバイザー特別会計	収入 2,929,400円(含 前年度繰越金 1,786,382円)	支出 1,140,000円
リフォーム事業特別会計	収入 4,182,038円(含 前年度繰越金 2,340,022円)	支出 1,695,000円

会則の一部改正

会員の退会及び除名処分の方等の会則を一部修正した



●事務局長の任命

中村孝之(埼玉県住宅供給公社経営企画課長)

●功労者表彰

功労者表彰規定に基づき次の4名を表彰した。

- 發知正仁(近藤建設株)
- 田村裕一(株中央ビル管理)
- 船倉 洋(株LIXIL)
- 望月 真(株ポラスのリフォーム)

●新規入会員

(正会員)(一社)美園タウンマネジメント、(株)無添加計画、埼玉県ガス協会、東京ガスエネルギー(株)埼玉支社、(有)新桜建設、(株)開成コーポレーション、(株)セラフ樓本、(株)構造研究所、採光設備、コンプリート、(株)コスモセブン、ポケット・クリエイション、(株)バトンリンク、相羽建設株、日菱企画株、(有)森川建設、杉本測量設計事務所、埼玉相互住宅株、マックホーム株
(賛助会員)坂戸市、桶川市

●入会金無料キャンペーン会員表彰

(株)アキュラホーム埼玉西、(株)アキュラホーム埼玉中央、(株)武蔵野銀行、(株)リプラン、(独)住宅金融支援機構、東京ガス株、エクシム株、(株)埼玉りそな銀行、(株)高砂建設、(株)中央ビル管理

●住宅リフォーム登録事業者表彰

平成29年度の講習会に皆勤した次の9社を表彰しました。
横尾建設株、栄光建設株、(株)ポラスのリフォーム、(株)やねかべ本舗、快適空間株、(株)五大工務店、小川工業株、(株)ケースホーム、住協建設株

情報普及部会 新部長あいさつ

東京ガス株式会社
埼玉支社 副支社長 **大坂 格**

この度、情報普及部会の部長を務めさせていただくことになりました東京ガス株式会社埼玉支社の大坂格と申します。

埼玉県住まいづくり協議会の活動を一人でも多くの県民の皆様にご提供できるように、微力ではありますが精一杯頑張っておりますので、ご指導・ご鞭撻のほどどうかよろしくお願い申し上げます。

10月の「住月間シンポジウム」成功に向けて、情報普及部会のメンバーの知恵と力を結集して取り組んでまいります。



住宅リフォーム推進委員会 新委員長あいさつ

株式会社 OKUTA
取締役執行役員 **荻野 智則**

この度、リフォーム推進委員会の委員長を務めさせていただくことになりました株式会社OKUTAの荻野智則と申します。

委員会の活動は初めてになりますので、至らぬ点など多々あるかと思いますが、皆様のご指導とご協力を賜りながら、精一杯取り組んで参りますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

リフォーム推進委員会を通じ会員皆様と共に学び、成長し、そして埼玉県民の住環境向上に寄与して参りたいと考えております。今後とも皆さまのご支援賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



使用していない空き家を 空き家バンクに登録しませんか

<県内の空き家状況について>

近年、地域の防災・衛生・景観等の悪化を招く、管理が不全な空き家が増加しています。平成25年度の住宅・土地統計調査によれば、埼玉県内の総住宅数は約327万戸、空き家総数は35万5千戸(全国8位)であります。また、現在の埼玉県の空き家率は10.9%(全国44位)となっており、1都6県で最も低い状況ではありますが、空き家戸数では全国8位になります。空き家総数の35万5千戸のうち、利用目的のない空き家が約11万2千戸であり、そのうち約7万7千戸は腐朽がなく使用可能な状態となっています。

空き家バンクとは…

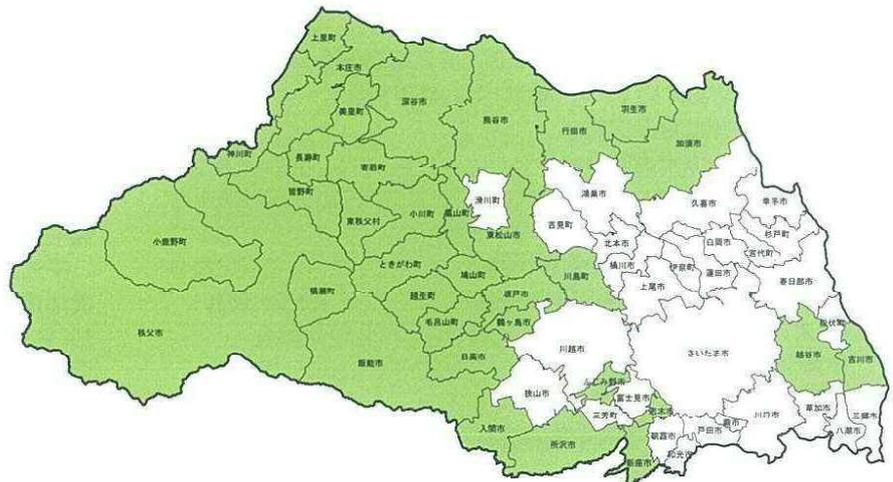
移住・定住促進による地域の活性化を図るため、空き家の賃貸・売却を希望する人から申込みを受けた情報を、空き家の利用を希望する人に紹介する制度

<空き家バンクについて>

現在、賃貸等で使用していない空き家がありましたら、空き家バンクへの登録をしませんか。

県内の空き家バンクを設置している市町村では、市内への定住等を目的として、住民から相談を受けた空き家の売却や賃貸などの情報を市町村のホームページに掲載しています。

また、空き家の購入等を希望する方に向けて、空き家バンクに登録されている住宅に限り、リフォーム改修などの様々補助制度を定めている自治体があります。お問い合わせについては、下図の市町村空き家バンク設置自治体までご連絡ください。



埼玉県 市町村空き家バンク

検索

市町村（賛助会員）の住宅関連補助制度一覧

桶川市 新エネ・省エネ 機器補助制度

環境への負荷の少ないクリーンエネルギーの普及促進を図るため、住宅用新・省エネルギー機器を設置する方に対し、予算の範囲内で補助金を交付します

【条件等】

- ・自ら市内に居住の用に供する住宅を所有し、機器の設置完了時に住民登録があること。
- ・平成29年度分の市町村民税を完納していること。
- ・設置する住宅及びその敷地に都市計画法及び建築基準法の違反がないこと。
- ・平成31年3月20日までに実績報告書を提出すること。
- ・設置機器が未使用品であること。

【補助金額】

- ①太陽光発電システム(2kw以上～10kw未満)…5万円
- ②高効率給湯器…種類に応じて2万円～5万円
- ③HEMS…1万円
- ④太陽熱利用システム…3万円
- ⑤家庭用燃料電池(2kwh以上)…5万円
- ⑥地中熱利用システム…10万円

【備考】

費用の①～⑤について、2つ以上機器を設置する場合、各種補助金額の合計(上限10万円)

⑥については上記①～⑤の合計額に関わらず10万円

【問合せ先】

桶川市環境課 生活環境係 TEL:048-786-3211
https://www.city.okegawa.lg.jp/kurashi/gomi_kankyo/ec/o/3222.html

川口市住宅改修資金 助成制度

【対象者】

- ①申込日において、市内の住宅のリフォームをお考えのかた(住宅の所有者もしくはその者から同意を得た2親等以内の親族)
- ②申込日において、市税を完納しているかた
- ③過去に、この制度の助成を受けていないかた
- ④市内の中古住宅を購入し、居住するかた

【対象住宅】

市内の個人住宅もしくは自らが居住することを目的に購入した市内の中古住宅(分譲マンションは個人の専有部分)

【対象工事】

- ・市内に本社を有する事業者が行う20万円(消費税を除く)以上の改修工事
- ・本助成の交付決定を受けた後に契約し着工するもの
- ・所有する、空き家となって1年以上が経過する戸建て住宅を利活用するための改修工事
- ・住居の面積が1/2以上の店舗併用住宅を改修する際は、住居部分以外を含んだ工事も対象(但し、店舗部分の業種に制限あり)

【助成金額】

改修工事費(消費税を除く)の5%に相当する金額(限度額10万円)

【問合せ先】

川口市住宅政策課 048-242-6326
https://www.city.kawaguchi.lg.jp/soshiki/01130/040/2_2/2122.html

幸手市 既存建築物耐震診断・ 耐震改修補助制度

既存木造住宅の耐震診断・耐震改修工事を実施する方に費用の一部を補助します。

【条件】

耐震診断:昭和56年5月31日以前に建築確認を取得し建築された木造住宅(併用住宅)で、地上2階建て以下。

市内の建築士事務所等で実施した耐震診断。

耐震改修:市の補助を受けて実施した耐震診断に基づき、構造評点が1.0以上になるように補強設計を行った耐震改修工事。市内の建設業者による耐震改修工事。

【補助金額】

耐震診断:診断に要した費用の2分の1に相当する額とし5万円限度

耐震改修:工事に要した費用の2分の1に相当する額とし20万円限度

【問合せ先】

幸手市 建設経済部 建築指導課 TEL:0480-43-1111
http://www.city.satte.lg.jp/sitetop/soshiki/kerichikushidou/1_1/index.html

上尾市 子育て三世代 同居・近居応援事業

市内に在住する親世帯と同居または近居するために、子世帯が市外から転入し住宅を取得または増改築するのに要した費用の一部を補助します(親世帯が転入した場合も可)。

【条件】

- ・継続して3年以上市外に在住し、平成30年4月以降に転入していること
- ・子世帯が中学生以下の子ども(出生予定であることを母子手帳等で確認できる場合を含む)を養育していること
- ・世帯全員が上尾市に住民登録していること
- ・住宅取得または増改築に関する費用の支払いが完了していること
- ・住宅取得の場合、平成30年4月以降に所有権保存または移転の登記が完了していること
- ・増改築の場合、平成30年4月以降に工事に関する契約を締結し、世帯員の増加に伴い必要であると認められる500万円以上を要したものであること
- ・建築基準法その他建築に関する法令に適合する住宅であること
- ・上尾市の市税等の未納がないこと
- ・過去に2親等内の親族がこの補助金の交付を受けていない住宅であること
- ・転入後5年以上当該住宅に居住し、相互に支援すること

【補助金額】

住宅の取得または増改築工事に要した費用の1%(限度額10万円)※中学生以下の子どもが2人いる場合は10万円、3人以上いる場合は20万円を加算

【問合せ先】

上尾市子ども支援課 TEL:048-783-4962
<http://www.city.ageo.lg.jp>

第14回埼玉住み心地の良いまち大賞のご案内

埼玉県内のまちをより良くする活動の推進に、寄与するため、埼玉県内の実際にある住み心地の良いまち、暮らし良いまちを様々な視点から推薦、PRしていただく作品を募ります。



1. 募集期間及び応募方法

平成30年6月1日(金)～9月7日(金)必着
事務局担当者あてに持参または郵便・宅配便にて送付してください。

2. 表彰

埼玉県知事賞…………… 1点
埼玉県教育委員会教育長賞…………… 1点
埼玉県住まいづくり協議会会長賞…………… 2点(小学校、中学校、各1点)
審査委員長賞…………… 2点(小学校、中学校、各1点)
優秀賞…………… 30点
協賛企業賞…………… 30点
優秀団体賞…………… 3点

入選者には賞状及び図書カードを贈呈します。※表彰式は10月下旬を予定

3. 発表

10月初旬までに、受賞者あてに入選のご連絡とともに表彰式のご案内状を送付します。

…………… 両賞とも、詳細は協議会ホームページをご覧ください ……………

第6回埼玉県環境住宅賞のご案内

地球温暖化防止など、環境への負荷が少ない住まいづくり・住まい方が求められています。そこで、こうした住まいづくり・住まい方を進めるため、工夫やアイデアに富んだ住宅・住まい手を募集します。

1. 募集期間

平成30年7月1日(日)～9月30日(日)まで(当日消印有効)

2. 募集部門

3つの部門があります。詳細は下記をご覧ください。

部門	建築部門	アイデア部門	学生部門
対象となる住宅・取り組み	県内に建築された環境にやさしい、居住性に優れた住宅	効果的なCO2の削減・再生可能エネルギーの利用に資する次世代住宅のアイデアや、家電などの節電方法や住宅を長く使用するために工夫している住まい方の取り組み	学生による環境に配慮した次世代の住宅や住まい方のアイデア(卒業設計や企画案も可)
応募対象者	建築主、設計者又は施工者	専門家もしくは、県内にお住まいの方、通勤、通学されている方	県内在住、又は在学の方

3. 表彰

埼玉県知事賞…………… 1点
優秀賞…………… 3点
審査委員長特別賞
協議会会長特別賞

入選
奨励賞
受賞者には賞状及び図書カード等を贈呈します。
※表彰式は12月中旬を予定

4. 応募資格

応募に必要な資格や制限はありません。

5. 応募作品

- 埼玉県内の「まち」を推薦してください。
- 作品には、必ず次の内容を盛り込んでください。
 - ・作品のタイトル
 - ・「まち」の良さを表した写真やイラスト
 - ※地図などを使った簡単な説明をつけてください。
- 作品は、A3判または八つ切りのサイズの厚紙を使用し、必ず横使いで作成してください。
- 「まち」の隠れた名所・見所、「まち」を守り育てる地域のきずななど、あなたの「まち」の魅力をイラスト等で表現してください。



4. 審査委員

中村 勉(委員長、公益社団法人 日本建築士会連合会
理事・環境部会長)ほか

5. 審査

審査結果は受賞者に通知するとともに、マスコミ発表及び埼玉県住まいづくり協議会ホームページで公表します。